

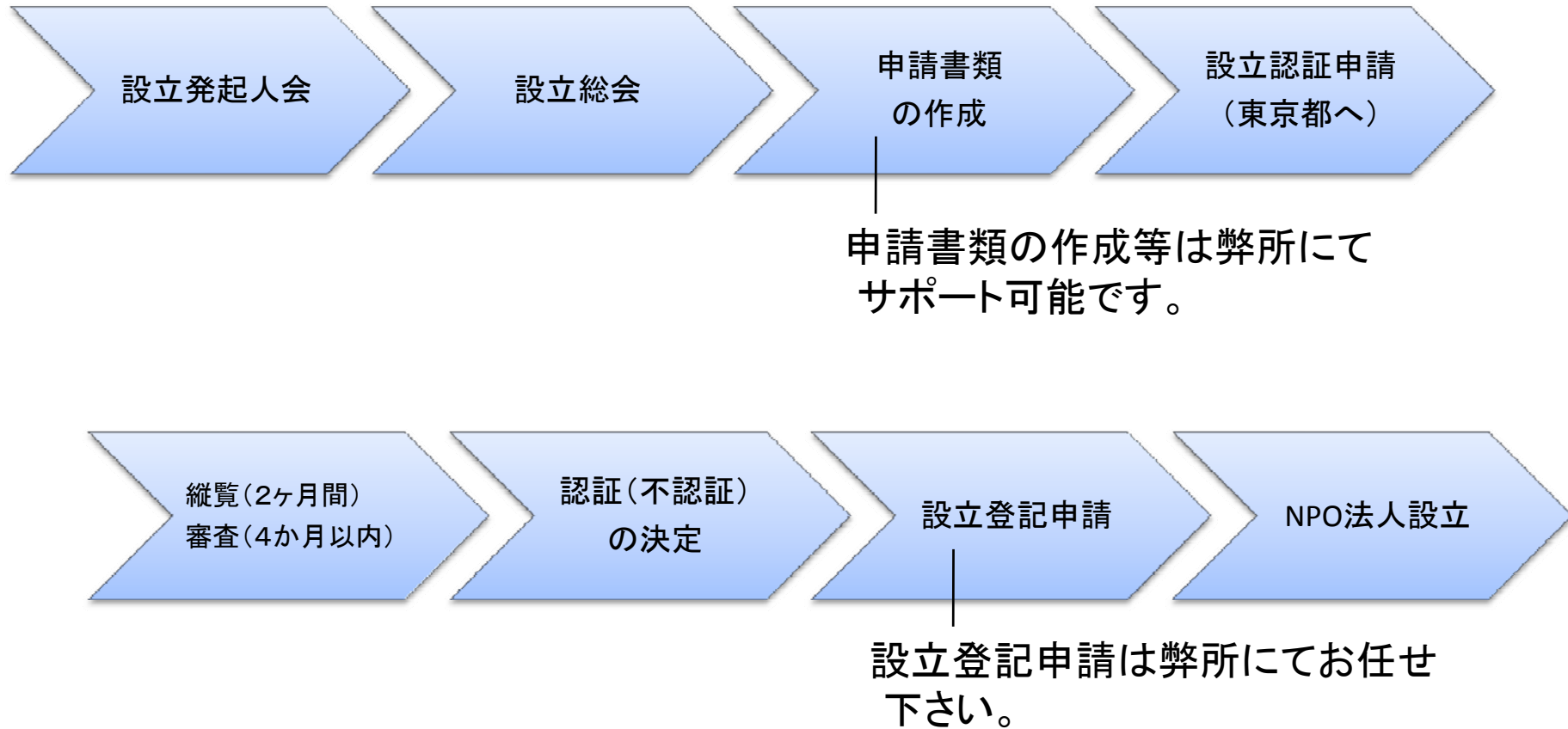
NPO法人について

1. 他の法人等との比較

	NPO法人	任意団体(サークル)	会社
根拠法	特定非営利活動促進法	特になし	会社法
活動の内容	17の特定非営利活動	自由	営利活動
設立の際の手続き	① 東京都に認証申請 ② 法務局へ設立登記申請	特になし	① 法務局へ設立登記申請
設立までに必要な期間	① 受理後、4か月 ② 申請から2週間ほどで完了 合計で約5か月	参加者の合意により即、設立	① 申請から2週間ほどで完了
構成員の人数	社員(正会員)が10名以上	上限・下限ともに制限なし	株主が1名以上
役員の数	理事3名以上 監事1名以上	役員の設置の有無も自由	取締役1名以上 監査役は任意
設立にかかる費用	ほぼかからない	かからない	10万円～20万円ほど
課税対象事業	・収益事業のみ (収益事業以外は非課税) ・法人住民税の均等割はかかる (毎年7万円～8万円ほど)	団体には課税されない	・全事業 ・法人住民税の均等割もかかる (毎年7万円～8万円ほど)
公開しなくてはならない情報	3年間分の事業報告書 (東京都に提出)	特になし	決算について (HPにアップでも可)

NPO法人について

2. NPO法人設立手続きの流れ



NPO法人について

3. 認証申請時に必要な書類一覧

	書類	内容・注意点	提出部数
1	定款	法人の憲法にあたるもの。 法人の目的や運営ルールなどを明文化	2
2	設立認証申請書		1
3	役員名簿	役員全員を記載	2
4	各役員の就任承諾及び誓約書の写し		1
5	各役員の住所または居所を証する書面	住民票	1
6	社員のうち10名以上の者の名簿	最低10名でよく、社員全員を乗せる必要はない	1
7	確認書	宗教・政治などの団体や暴力団関係でないことの確認	1
8	設立趣旨書	NPO法人化したい趣旨や申請に至るまでの経過等を記載	2
9	設立についての意思の決定を証する議事録	設立総会の議事録	1
10	設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書	定款で定めた事業の具体的計画書	2
11	設立当初の事業年度及び翌事業年度の収支予算書	事業運営の収支予算書	2